

日高市告示第 9 4 号

日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和 4 8 年条例第 2 8 号）第 2 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度日高市一般廃棄物処理実施計画を次のとおり定める。

令和 6 年 4 月 1 日

日高市長 谷ヶ崎 照 雄

令和 6 年度 日高市一般廃棄物処理実施計画

- 1 目的
本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）第 6 条及び日高市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 2 条の規定に基づき、令和 6 年度における一般廃棄物の処理に関する計画を定めるものである。
- 2 処理計画期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。
- 3 計画対象地域
日高市全域とする。

4 ごみ処理
(1) ごみ処理計画

区 分		収 集 運 搬			搬 入 施 設	中 間 処 理 施 設 等			残 渣 等 最 終 処 分 施 設
		方 法	頻 度	計 画 量	委 託 業 者 等				
家 庭 系	可燃ごみ	所定の集積所に、分別方法を守って出されているものについて、指定の日に収集をする。 粗大ごみ、金属ごみ、乾電池、蛍光管、スプレー缶及び使い捨てライターについては、搬入施設への自己搬入も可能とする。 スマートフォン、携帯電話及びインクカートリッジについては、市環境課へ自己搬入する。	2回/週 ×2コース	10,400t	日高環境保全協同組合	太平洋セメント株式会社埼玉工場 ※オリックス資源循環株式会社寄居工場			日高市一般廃棄物最終処分場
	古紙		1回/月 ×4コース	360t	日高環境保全協同組合	奥富興産株式会社			
	古布		(4、10月は2回/月 ×4コース)	70t					
	ビン		1回/月 ×13コース	265t	株式会社三基産業		公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(指定法人)		
	カン		(7~9月は2回/月 ×10コース)	116t					
	ペットボトル		2回/月 ×6コース	134t	日高環境保全協同組合	加藤商事株式会社リサイクル工場	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(指定法人)		
	乾電池		4回/年 ×6コース	15t	日高環境保全協同組合	日高市清掃センター	株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン(処理)		
	蛍光管			5t			株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン(処理)		
	スプレー缶			15t			長沼商事株式会社		
	使い捨てライター			1.5t					
	粗大ごみ		1回/偶数月 ×8コース、	240t +有価物	日高環境保全協同組合 (戸別収集含む)	日高市清掃センター	【残渣】 オリックス資源循環株式会社寄居工場 【使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく引渡し】 リバー株式会社 (リバー株式会社川島事業所) 【鉄千地】 埼玉製鐵原料株式会社深谷工場		
	金属ごみ		1回/奇数月 ×7コース	140t +有価物	日高環境保全協同組合	日高市清掃センター	有限会社 太盛リサイクルセンター		
事業系	可燃ごみ	許可事業者・自己搬入		4,050t	許可事業者・自己搬入	太平洋セメント株式会社埼玉工場 ※オリックス資源循環株式会社寄居工場			日高市一般廃棄物最終処分場
		公共施設		116t	日高環境保全協同組合				
飼主不明の死亡小動物		通報をもとに収集		213体	株式会社武蔵野ペット霊園				
飼主不明の死亡大型動物		通報をもとに収集		5体	エルエス工業株式会社				

※緊急時中間処理施設

- ①事業系一般廃棄物（可燃ごみ）については、排出者が市一般廃棄物収集運搬処理業（ごみ）許可事業者に委託する。ただし、排出者で、委託事業者（太平洋セメント株式会社埼玉工場）への直接搬入を認められている者についてはこの限りではない。
- ②引越し等に伴う多量ごみについては、排出者が市一般廃棄物収集運搬処理業（ごみ）許可事業者に委託する。ただし、多量ごみのうち、可燃ごみについては、事業系一般廃棄物の処理方法に準ずる。

（２）一般廃棄物の排出抑制

- ①環境審議会による調査、審議活動を行うものとする。
- ②広報活動等を通じて分別の徹底、リサイクルの推進等について積極的に指導、啓発をしていくものとする。
- ③集団資源回収の推進を図るものとする。

補助対象計画数量

古紙類、紙パック、金属類、ビン類	繊維類
1, 100 t	60 t

- ④生ごみ処理器普及の推進を図るものとする。

補助対象計画台数

	コンポスト	EM容器	電器式生ごみ処理器
家庭用	20基	5基	25基
事業用	—	—	10基

- ⑤分別方法の見直し等の検討を行うものとする。

（３）取扱困難物

- ①市が行う処理に支障をきたす可能性がある物
バイク、浴槽、ピアノ、ブロック、レンガ、石、畳、耐火金庫、自動車部品、洗面台、ペンキ缶、ボウリング球、LPGボンベ、農薬・劇薬等の有害物、タイヤ、バッテリー、消火器、医療系廃棄物などは市では収集を行わずに、消費者が購入先等に引取りを依頼するものとする。
- ②取扱困難物相談協力店
自動車用タイヤ・バッテリー・廃オイル、家庭用消火器については、消費者対応の取扱困難物相談協力店を設けるものとする。

（４）循環型社会形成推進への取組

- ①家電リサイクル

特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）で指定されている品目（テレビ（有機EL式を含む）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）については、同法の仕組みに基づき、市では収集を行わずに、消費者が小売店に引渡しを依頼するものとする。

- ②パソコンリサイクル

資源の有効な利用の促進に関する法律施行令（平成3年政令第327号）で指定されている品目（家庭用パソコン）については、同法の仕組みに基づき、消費者が市協定事業者又はメーカーに回収を申し込むものとする。

- ③小型家電リサイクル

金属ごみとして収集したもののうち、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）（以下、「小型家電リサイクル法」という。）で指定されている品目については、法第10条第3項の認定を受けた者に引渡して、再資源化を図るものとする。

④容器包装リサイクル

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年政令第112号）（以下「容器包装リサイクル法」という。）で特定分別基準適合物として指定されている品目のうち、ガラス製容器（無色のガラス製容器、茶色のガラス製容器、その他のガラス製容器）、ペットボトルについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き取りを申し込み、再商品化を委託するものとする。

容器包装リサイクル法で規定する主務省令で定める品目（スチール製容器、アルミ製容器、飲料用紙製容器（アルミ使用なし）、段ボール）については市の独自処理ルートでリサイクルを行うものとする。

⑤食品リサイクル

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）に基づく、登録再生利用事業者制度等により再生利用を図っていくものとする。

（5）不法投棄防止

廃棄物の不法投棄を防止するため、パトロールを実施する。また、各行政区長に担当地区内における不法投棄の防止について協力を求めているものとする。

不法投棄が多発する箇所については、看板の設置や下草刈りなど、不法投棄されにくい環境づくりを行っていくものとする。

（6）処理施設の緊急時対応について

可燃ごみについては、太平洋セメント株式会社埼玉工場に中間処理を委託するが、同工場が機器点検等で業務を休止する場合、また、同工場に係る停電、緊急的な修繕、火災等により中間処理が急遽困難になった場合、ごみの特性から保管が困難であるため、緊急避難的に同工場に代わりオリックス資源循環株式会社寄居工場に中間処理業務を委託するものとする。

5 生活排水処理

（1）生活排水処理計画

①し尿処理状況

	人口	下水道	高麗汚水処理場	浄化槽	汲み取り	農業集落排水
人口	54,557	35,301	0	19,092	482	272
世帯	24,787	16,647	0	8,109	205	120

（令和5年4月1日現在）※下水道人口は、川越市の一部を含む

②計画

区 分	収集運搬	計画収集量	収 集 頻 度	搬 入 先
し尿	許可事業者	1,015k1	月1回の汲み取り	入間西部衛生組合清掃センター
浄化槽汚泥		10,265k1	年1～2回程度の汚泥引き抜き	

（2）し尿収集、運搬手数料軽減措置調整交付金について

日高市し尿収集、運搬手数料軽減措置調整交付金交付要綱第3条の額は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までは、1件当たり880円とする。

6 許可事業者

(1) ごみ

許可事業者については、ごみが著しく増加し本廃棄物処理実施計画の実施に支障をきたす恐れがある場合等を除き、新たな許可はしないものとする。

(2) し尿、浄化槽清掃

許可事業者については、下水道等の整備に伴い対象人口及び収集量についても減少していくことが想定されるため、新たな許可はしないものとする。

7 各業務者等

(1) 収集運搬（ごみ、生活排水）

凡例：●＝市委託事業者 ◎＝許可 ○＝収集先又は品目を限定して許可

ごみ		生活排水		事 業 者	代 表 者	所 在 地
委託	許可	し尿	浄化槽清掃業			
●			◎	日高環境保全協同組合	代表理事 齋藤 実	埼玉県日高市大字高萩1732番地42
●				株式会社三基産業	代表取締役 小林 敏夫	埼玉県比企郡吉見町大串559番地
●				株式会社武蔵野ペット霊園	代表取締役 山川 勝弘	埼玉県入間郡毛呂山町大字大類307番地 4
●				有限会社太盛	代表取締役 齋藤 實	埼玉県さいたま市大宮区櫛引町一丁目381番地
	◎	◎	◎	有限会社向上舎	代表取締役 滝沢 哲也	埼玉県狭山市広瀬台四丁目12番地
	◎	◎	◎	西武衛生有限会社	代表取締役 杉野 栄太	埼玉県入間市小谷田二丁目1番3号
	◎	◎	◎	有限会社正和清掃社	代表取締役 大山 裕	埼玉県坂戸市八幡一丁目3番42号
	◎	◎	◎	有限会社飯能清掃センター	代表取締役 齋藤 実	埼玉県飯能市南町13番1号
	◎	◎	◎	毛呂山清掃株式会社	代表取締役 岡田 健次	埼玉県入間郡毛呂山町大字大類522番地 1
	◎	◎	◎	有限会社安川商事	代表取締役 安川 良枝	埼玉県入間郡毛呂山町大字前久保378番地
	◎	◎	◎	加藤商事株式会社	代表取締役 八重樫 耕史	埼玉県川越市大字上寺山4番地 1
	◎	◎	◎	有限会社新東	取締役 小野 まゆみ	埼玉県入間郡毛呂山町大字阿諏訪1483番地
		◎	◎	株式会社山口商会	代表取締役 山口 修	埼玉県入間市宮寺3086番地
	◎			株式会社クリーンネス藤原	代表取締役 内田 一則	埼玉県日高市大字田波目581番地 3
	◎			有限会社興伸	代表取締役 秦 剛司	埼玉県川越市安比奈新田263番地 3
	◎			有限会社瀬戸商事	代表取締役 瀬戸 純秀	埼玉県入間郡毛呂山町大字長瀬264番地 5
	◎			貫井紙業	代表 貫井 哲也	埼玉県入間市大字中神1012番地 3
	○			原田忠三商店	代表 原田 耕吉	埼玉県川越市大字笠幡1455番地 4
	○			ヤマダ産業株式会社	代表取締役 菅間 和範	埼玉県川越市の場一丁目8番地 1 5
	○			株式会社シマザキ	代表取締役 島崎 則子	埼玉県川越市大字府川91番地
	○			クリーンシステム株式会社	代表取締役 町田 哲雄	埼玉県さいたま市浦和区常磐五丁目2番
	○			エルエス工業株式会社	代表取締役 小池 信行	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503

(2) 搬入施設 (ごみ、生活排水)

項 目		搬 入 先	代表者又は管理者等	所 在 地	概 要
ごみ	直営	日高市清掃センター	日高市長 谷ヶ崎 照雄	埼玉県日高市大字上鹿山766番地 1	粗選別、一時保管場所 (元焼却施設)
	民間	太平洋セメント株式会社埼玉工場	工場長 寺元 和彦	埼玉県日高市大字原宿721番地	一般廃棄物処理施設
		株式会社三基産業	代表取締役 小林 敏夫	埼玉県比企郡吉見町大串559番地	容り法指定保管施設
		加藤商事株式会社リサイクル工場	代表取締役 八重樫 耕史	埼玉県川越市大字上寺山 4 番地 1	容り法指定保管施設
		株式会社武蔵野ペット霊園	代表取締役 山川 勝弘	埼玉県入間郡毛呂山町大字大類307番地 4	動物霊園
		奥富興産株式会社	代表取締役 奥富 猛	埼玉県狭山市下広瀬782番地 2	売渡古紙・古布卸問屋
生活排水	組合	入間西部衛生組合清掃センター	管理者 杉島 理一郎 事務局長 新井 武春	埼玉県日高市大字上鹿山792番地 4	し尿、浄化槽汚泥処理施設

(3) 中間処理施設等 (ごみ、生活排水)

項目		中 間 処 理 先 等	代表者又は管理者等	所 在 地	処理能力	概 要
ごみ	民間	太平洋セメント株式会社埼玉工場	工場長 寺元 和彦	埼玉県日高市大字原宿721番地	120t／日	セメント原・燃料化
		オリックス資源循環株式会社寄居工場	代表取締役 有元 健太郎	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山313番地	450t／日	熱分解ガス化改質方式
		株式会社三基産業	代表取締役 小林 敏夫	埼玉県比企郡吉見町大串559番地		ビン 圧縮梱包、保管後指定法人へ
						カン 分別、加工、保管後再資源化事業者へ
		加藤商事株式会社リサイクル工場	代表取締役 八重樫 耕史	埼玉県川越市大字上寺山 4 番地 1	2 t／日	圧縮梱包、保管後指定法人へ
		株式会社武蔵野ペット霊園	代表取締役 山川 勝弘	埼玉県入間郡毛呂山町大字大類307番地 4		火葬
		野村興産株式会社イトムカ鉱業所	代表取締役 藤原 悌	北海道北見市留辺蘂町富士見217番地 1	100.8 t／日	選別、破砕、再資源化
		株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン	代表取締役 小柳 巧美	埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山330番地 1	6.5 t × 2／日	破砕、再資源化
		有限会社太盛リサイクルセンター	センター長 川島 誠	埼玉県さいたま市浦和区大原五丁目12番 1 号	200 t／日	選別、破砕後最終処分事業者へ
		公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(備註)	代表理事理事長 金子 眞吾	東京都港区虎ノ門一丁目14番 1 号		再資源化
		長沼商事株式会社	代表取締役社長 長沼 浩	埼玉県所沢市林一丁目306番地の 7	1.7 t／日	無害化処理後、再資源化
		奥富興産株式会社	代表取締役 奥富 猛	埼玉県狭山市下広瀬782番地 2	200 t／日	売 選別後再資源化事業者等へ 渡
		リバー株式会社	代表取締役社長 松岡 直人	東京都墨田区緑 1 丁目 4 - 19		小型家電の引渡し
		埼玉製鐵原料株式会社深谷工場	代表取締役 武笠 行男	埼玉県深谷市大字折ノ口1960番地		小型家電を除く鉄類の引渡し
生活排水	組合	入間西部衛生組合清掃センター	管理者 杉島 理一郎 事務局長 新井 武晴	埼玉県日高市大字上鹿山792番地 4	し尿 19kl/日 浄化槽汚泥 6kl/日	低希釈高負荷脱窒素処理方式 ＋膜分離処理＋高度処理 (汚泥は資源化处理)

(4) 最終処分施設（ごみ、生活排水）

項 目	最 終 処 分 先	代表者又は管理者等	所 在 地	処理能力	概 要
ごみ	直営	日高市一般廃棄物最終処分場	日高市長 谷ヶ崎 照雄	埼玉県日高市大字田波目441番地9	容量 44,300m ³ 埋立(処理不適合物)
	委託	株式会社武蔵野ペット霊園	代表取締役 山川 勝弘	埼玉県入間郡毛呂山町大字大類307番地4	埋葬
		エルエス工業株式会社	代表取締役 小池 信行	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-2-8-503	管理型最終処分場及び再生

(6) 取扱困難物相談協力店

タイヤ	バッテリー	オイル	消火器	業 種	協 力 店	所 在 地
○	○	○		ガソリン スタンド	株式会社オノダ高麗川給油所	埼玉県日高市大字鹿山74番地6
○	○	○			かわばた石油	埼玉県日高市大字高萩126番地
○	○	○			有限会社コイズミ	埼玉県日高市大字森戸新田71番地
	○	○			株式会社清水商会	埼玉県日高市大字原宿43番地5
○	○	○			有限会社村田石油	埼玉県日高市大字高萩569番地1
○	○	○		自動車整備 工場 自動車販売	オートパルス	埼玉県日高市大字南平沢831番地
○	○	○			有限会社大宮商会	埼玉県日高市大字新堀446番地2
○	○	○			H o n d a C a r s 埼玉県央高麗川店	埼玉県日高市大字猿田127番地1
○	○	○			H o n d a C a r s 埼玉県央日高店	埼玉県日高市大字高萩2280番地1
○	○	○			有限会社広栄自動車	埼玉県日高市大字久保109番地1
○	○	○			埼玉トヨペット株式会社日高支店	埼玉県日高市大字鹿山281番地5
○	○	○			さいとう自動車株式会社	埼玉県日高市大旭ヶ丘210番地2
○	○	○			スタイマー	埼玉県日高市大字楡木99番地4
○	○				千金楽モータース	埼玉県日高市大字南平沢840番地
○	○	○			中沢自動車整備工場	埼玉県日高市大字横手639番地3
○	○	○			亀田自動車整備工場	埼玉県日高市大字田波目54番地1
○	○	○			日東自動車株式会社第一工場	埼玉県日高市大字鹿山528番地1
○	○	○			日東自動車株式会社第二工場	埼玉県日高市大字新堀新田10番地1
○	○	○			日高車輛整備工場	埼玉県日高市大字大谷沢656番地13
○	○	○			福島モータース	埼玉県日高市大字南平沢868番地1
○	○	○			新野自動車	埼玉県日高市大字南平沢874番地2
		○			浜田自動車	埼玉県日高市大字田波目697番地3
○	○	○			株式会社ダイヤ昭石セルフ高麗川給油所	埼玉県日高市大字南平沢447番地
		○			栄幸産業株式会社	埼玉県日高市大字上鹿山777番地6
○	○				岡村モータース	埼玉県日高市大字下鹿山483番地21
○	○	○			旭自動車	埼玉県日高市大字旭ヶ丘557番地2
○	○	○			株式会社イルマオートセンター	埼玉県日高市大字高萩1146番地1
○	○	○			三上自動車	埼玉県日高市高萩東2丁目23番12号
○	○	○			有限会社オートリペアショップタカヤマ	埼玉県日高市大字高富22番地5
○				タイヤ販売	タイヤガーデン栗島	埼玉県日高市大字原宿101番地
○	○				有限会社マチダ	埼玉県日高市大字下鹿山265番地7
			○	防災用品販売	株式会社竜久商会	埼玉県日高市大字南平沢1649番地4